

- 1 会 議 名 議会基本条例推進協議会
- 2 日 時 令和 6 年 5 月 20 日（月）
午後 1 時 30 分から午後 2 時 57 分まで
- 3 場 所 第 2 ・ 第 3 委員会室
- 4 出席議員 議員 15 名
- 5 欠席議員 なし
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 丹羽亮二
- 7 会長あいさつ
- 8 協議事項

（１）今後の取組について

井上会長：昨年までの取組の継続及び議会基本条例検証特別委員会で出た課題について解決していく。

全員：異議なし

（２）今後の視察受け入れ・対応について

井上会長：資料に基づき説明

梶谷議員：7 月 4 日は廿日市市の副市長も来るのか。

井上会長：そうである。そのため、当市の柴田副市長も出席していただく予定。柴田副市長にどこまで来ていただくかについては未定。

（３）議会基本条例検証特別委員会で出された課題の解決に向けて

井上会長：15 名をチームに分けて、それぞれのチームで課題解決に向けて進めていきたい。I C TチームをAチーム、B C PチームをBチーム、市民参加チームをCチームではいかがか。

片岡議員：順序としては、まずは課題の中でどれを優先的に取り組むかを決めて、それに対してチームを組むのがいいと考える。この 24 の課題を割り振るということか。

井上会長：24 の課題をそれぞれ A、B、C チームで分けて、解決に向けて練ってもらう。

須藤議員：3 つに分けることはいいが、チームが担う内容について、会長が決めて出していただきたい。

大野議員：B C P チームは 22 番と 23 番だけで、ここで合意が取れれば訓練はすぐ変更できるため、B C P チームを作らなくてもいい。予算が必要な、会議録反訳ソフトの導入、字幕付き録画配信、議会だより音声版について、ここで話すのか、議会運営委員会で話すのか、どうするのか取り扱いを早く決めるべき。予算要求もしないまま、ずっと課題で残っている。要求す

るかしないのか最初に決めないとまたずっと残ってしまう。タブレット導入もそう。タブレットも既に半数近くの議会が導入している。予算要求が必要なことは先に決めたほうがいい。

井上会長：予算要求をするものをもう一度挙げてほしい。

大野議員：1 番の会議録反訳ソフトの導入、16 番の字幕付き録画配信、17 番の議会だより音声版、18 番のタブレット導入の 4 つ。

谷平議員：4 番の議場のモニターの位置、5 番の委員会室での傍聴席用スピーカーの設置も予算が必要。

井上会長：そうすると、予算要求が必要なものは 6 つ。

梅村副会長：予算要求が必要なものはほかにもあると思う。

井上会長：多少の予算が必要なものはほかにもあると思うが、特に予算計上が必要なものとして 6 つが挙げられた。しかし方向性は必要で、例えば 1 番の会議録反訳ソフトの導入は必要かどうか。

梅村副会長：良いものがあれば必要。一つ一つどういう困りごとか説明してもらわないと。

大野議員：検証特別委員会で既に話し合って課題として出たものである。

井上会長：検証特別委員会で課題として出されたものを挙げた。その際に議論はされている。

鬼頭議員：継続で残っているものもあるため、全部を直近の検証特別委員会で議論しているわけではない。

大野議員：議場モニターの位置と、委員会室での傍聴席用スピーカー設置は議会サポーターからの声によるもの。

井上会長：各チームで代表者を決めて、代表者で振り分けを確認してもらおうとありがたい。

梅村副会長：チームで何をしたらいいのか。チームで決めたことが決定となるのか。チームはどこまで何をやるのか。

井上会長：課題について研究して、この場で提案してもらおう。

梅村副会長：チームで提案を作って、議会基本条例推進協議会で合意が取れて決まり、最後は議運に諮る。ということは、チームは提案を作るということか。

井上会長：そのとおりである。チーム分けをして、実は 24 項目以外にも資料の次ページにもあるのだが、どれに取り組むかを代表者が話し合って決めてもらおう。チームで研究し、議会基本条例推進協議会で提案してもらい、解決のために取り組んでいくことにしていきたい。

梅村副会長：常に議長とコミュニケーションが取れるとの理由で、副議長が議会基本条例推進協議会の会長となる経緯があった。正副議長の中で、た

くさんの課題の中でもこれは早めのほうがいいという意見があれば教えてほしい。

関戸議員：ＩＣＴチームは、18 番のタブレット導入に向けて、行政側と歩調を合わせながら取り組みたい。ＢＣＰについては、行政側のやりたいこととすり合わせながら、実際に災害が起きた時のための訓練になればいいと思う。市民参加チームは、サポーター制度の在り方について課題も出てきたので、そこを解決していきたい。副議長と相談しながら進めていこうと考えている。

片岡議員：議長・副議長が主であると理解した。今挙げられたものを中心に 3 チームで一年間進めていき、早く解決できれば次の課題に取りかかるということでいいと思う。ただ、中にはどれにも当てはまらない課題もある。議会運営に関すること、例えば 20 番の常任委員会委員長の複数年など。チームではなく、この場で会長が取り扱うのがふさわしいものもあると思うが、どのように考えているか。

井上会長：3 チームの分野に該当しないものについては、ここで皆さんと話し合っていきたいが、どこかのチームが請け負っていただけるならそうしてもらいたい。

片岡議員：議会基本条例推進協議会の中で話し合ったほうがいいものもある。来月以降に協議事項に上げていただいて、回数を重ねて協議すればいい。できるだけ早く協議事項に上げて協議していただきたい。

井上会長：ＩＣＴはＡチーム、ＢＣＰはＢチーム、市民参加はＣチームとすることに意見はあるか。

大野議員：ＢＣＰと市民参加は同じチームにしては。大勢で話した方が様々なアイデアが出ると思う。

関戸議員：5 人と 8 人の 2 チームという提案である。

梶谷議員：市民参加チームは、サポーター制度だけではなく、小中学生との意見交換会とか、高校生議会とか、以前のチームで話し合ってきた。8 人は多いのではと思うが。

木村議員：重要なのは各チームの責任者と副責任者。安易にチーム分けをして本当にできるのか疑問がある。正副会長や議長の関わり方をどうするかということもある。1 グループあたりの担当課題数も考えると、3 つくらいに分けたほうがいいと思う。

井上会長：防災関係で、市の防災訓練での議員の立場が中途半端になっているところもあり、それをどうするかが重要だと思う。議長にも入ってもらおう。

大野議員：視察対応のチームではなく、適正な人が担当すべき。タブレッ

トについても、新人議員さんは研修を受けていないため、まずは研修を受けてもらった方がいい。当局が推奨しているものも不明であるから、先に議長に聞いてもらい、予算もかかることなので、的外れにならないようにしたい。

井上会長：会長、副会長、議長で再度練らせていただき、次回に持ち越すことにする。

木村議員：24 の課題のうち、議会広報に関することは広報委員会があるし、協議会全体で話し合うべきこともあるし、正副会長で決めてもらい、そのうえで3つくらいの課題に分けて、やりたい人がやったほうがいいと思う。

大野議員：字幕付き録画配信と議会だより音声版は昨年度の広報委員会で話し合って決まったが、予算が必要なことなのでこの場で課題に上げている。

井上会長：詳しい内容については6月にこの場で提案する。

（4）ふれあいトークについて

井上会長：資料に基づき説明。

大野議員：7月3日と6日のサポーター意見交換会は、今担当を決めないと間に合わないのでは。

井上会長：日程は7月3日と6日でよろしいか。

片岡議員：サポーターの説明会も今日決めていただきたい。日程はこれなので、ふれあいトークとサポーターの説明会の出席者確定をお願いしたい。

井上会長：ふれあいトークは、7月3日（水）は午後7時からオンライン、6日（土）は午前10時から第2・3委員会室で対面の予定。

7月3日：日比野、水野、梅村、谷平、片岡、正副議長

記録係：谷平 司会：井上

7月6日：大野、木村、塚崎、榊谷、鬼頭、須藤、堀江、伊藤、正副議長

記録係：鬼頭 司会：木村 駐車場係：堀江、伊藤

新サポーターの委嘱式と説明会は10日（水）午後7時と13日（土）午前10時、いずれも第2・第3委員会室で行う。

7月10日：水野、梅村、谷平、堀江、日比野、榊谷

司会・説明：井上 駐車場係：堀江

7月13日：片岡、伊藤、木村、大野、塚崎、鬼頭、須藤

司会・説明：井上 駐車場係：伊藤

事務局長：7月13日は第2・第3委員会室が職員採用試験のため使用できない。他の公共施設を探すか、見つからない場合13日は難しい。

井上会長：議場は見学できないか。

事務局長：議場は大丈夫。

井上会長：議場で説明会をしてもいいか。

事務局長：暑い時期なので、空調を入れてもらえるか相談しないといけない。

井上会長：冷房が可能なら 13 日は議場で説明会を行う。

（５）５月 24 日（金）の議会研修会について

井上会長：５月 24 日 13 時 30 分からハラスメント研修を行う。場所は第 2・第 3 委員会室。

（６）その他

・証書類審査について

梅村副会長：証書類審査の見直しをしている。議会運営委員会の中でタブレットを使用してデモを行い、このやり方で進めていくとなっている。全員がこのように変わるとご理解いただいて、問題点を上げてほしい。

資料に基づき説明。

井上会長：個人情報に配慮した形になる、用紙削減にもなる、事前に申請してタブレットで情報公開するということである。

関戸議員：直接、会計管財課とやりとりをするため、質問が重複する場合もある。他の議員が申請したものを別の議員も見ることとは問題ないと聞いている。

木村議員：審査期間中に疑問が生じた場合は、言えば資料を見せてもらえたり、職員と話をしたりもできる。そういったものは今まで通り残すことを考えている。特に、歳入調定票や支出帳票だけでは分からない部分もある。例えば、委託先の報告書を見たいということも出てくると思われるが、そういったものはやりとりの中で見せてもらったり、手元に必要であれば資料請求したりすることもできる。そのあたりは今までと変わらない。

梅村副会長：タブレットは 15 台あるのか。

関戸議員：10 台である。それ以上必要な場合はタブレットタイプではない別のものが用意される。

塚崎議員：先ほどの話だと、自分が要求したものは自分のタブレットで見られるということだったのでは。

井上会長：少し違う。

梅村副会長：特定のタブレットで見られるということであり、個人のタブレットということではない。万一 15 人全員が申請した場合、この 10 台とは違うものがあり、そちらも活用するようだ。

関戸議員：閲覧の際の注意事項として、この部屋の中で見ていただきたいと

いうことであった。

井上会長：証書類審査の当日に、申請したものが入ったタブレットをその場で見て、閲覧後にタブレットはお返しする、ということになる。

木村議員：1期目や2期目の議員には経験が少なく難しい。見ている中で疑問点が出てくることが多かったが、事前に見たいところを考えなくてはいけなくなる。そのあたりの対応は考えた方がいいと思っている。ほかの議員がどうやって決算審査をしているか共有しながらやっていくと、全体の底上げにもなりいいのではと思う。タブレットになることで証書類を探す時間がなくなるので、審査時間を短縮し職員と話す時間を増やすことができる。審査期間は2日ないし3日ということだが、個人的には最初は3日から始めたほうがいいと考える。

塚崎議員：注意事項の「審査に必要な書類まで申請しないこと」というところが気になる。質問したいところの資料を請求するが、思ったものと違った際に質問しないのに請求したと思われるのではないか。そのあたりは許容していただけるのか心配している。

梅村副会長：今後議会運営委員会でも議論するが、必要なものは遠慮なく申請してもらおう。意図的に明らかに不要な申請をすることはやめてほしいということ。結果的に違う書類が入ってくるのはやむを得ないと思う。

木村議員：会計管財課が資料を出す、個人情報を出すが裁判例の中で難しい。議員は、職員が個人情報を黒で塗りつぶす手間があるということ意識しながら請求することが必要。

大野議員：個人情報のところ全部と言われると、すべて黒塗り作業が必要になるので、個人情報の含まれるところはできるだけ避けた方がいい。職員がかなりの手間。

塚崎議員：例えばどのような書類か。

木村議員：生活保護受給世帯が一覧表で出ている書類や、補助金を受けている個人の口座情報まで出ている書類など。生活保護や障がい者、補助金関係などの場合、件数のみや、執行率がどれくらいとか、そういったところを見る審査にした方がいいかと思う。

梶谷議員：職員の印鑑の黒塗りは、印影自体がいけないということか。請求書の印影も消してあるので、それもいけなくなると手間がかかる。

梅村副会長：今日は大体のイメージをつかんでもらい、詳細はこれから議運で決めていく。申請できる開始日も冊子をもらった翌日から可能か、締め切り3日間で集中した方がいいのではとか、会計管財課と相談しないといけない。何か意見があれば議運のメンバーに伝えてほしい。

・議会勉強会・講演会

井上会長：昨年は防災関係の講演会があったが、他の行事との重なりに注意して調整したい。内容に関して意見があれば、会長か事務局に報告を。日にちとしては来年１月、２月に行いたい。

- ・ふれあいトーク記録書

井上会長：ふれあいトークの記録書を読んで、訂正があれば５月中に申し出てほしい。

９ その他

事務局：慣例集及び実例集であるが、令和５年中に付け加えたものがある。

４月８日の議運で協議、決定し、５月２日の議運で審議し了承を得た。新しいものをお持ちでない議員さんにはお渡しする。